

令和6年度第2回筑紫野市地域公共交通会議 会議録（要点記録）

期　　日 令和7年2月12日（水）

時　　間 9:30～10:10

場　　所 筑紫野市役所 第403会議室

出席委員

平嶋 義伸委員、池田 舞委員、今雪 寛治委員、森岡 壮一委員（代理）、
山元 光長委員（代理）、溝田 喜彦委員、森田 健嗣委員、高瀬 徹二委員、
富士原 展美委員、菊武 秀明委員、木場 和俊委員（代理）、川野 一代委員（代理）、
辻 美貴善委員、大枝 良直委員、三重野 直美委員（代理）、
濱崎 博文委員、山口 和浩委員（名簿掲載順） 以上17人

欠席委員

島村 紀生委員、前島 雅一委員 以上2人

事務局

企画政策部 宗貞企画政策部長

企画政策課 中尾企画政策課長、齊田企画政策担当係長、村上企画政策担当主任

傍聴人 0人

【会議概要】

会　　長	1. 開会 事務局の司会により開会。
	2. 会長あいさつ 皆さん、おはようございます。本会議の会長を務めます、筑紫野市副市長の平嶋義伸でございます。委員の皆様にはご多用中にも関わらずご出席いただき、誠にありがとうございます。 2024年以降、顕著になっておりますが、バス利用者数の減少や運転手不足を背景として、全国各地で路線バスの減便・廃止が相次ぎ、深刻な社会問題が生じており、本市のバス路線についても同様に、大変厳しい状況におかれています。 このような情勢を踏まえ、市といたしましても、持続可能な地域公共交通体系の維持、充実を図るため、関係機関の皆さんと連携し、検討を重ねながら、適切な対応策を講じる必要があるものと考えております。 本日の会議では、先月27日から運行を開始したAI デマンド交通「筑紫野のると」

の運行実績を報告するとともに、前回会議から継続して検討しております「乗合バスの減便及び廃止申出」、さらには「筑紫野市地域公共交通計画の改訂」、「バス停新設、移設」についての協議を予定しております。

委員の皆様には、本日も多様な観点からの貴重なご意見、活発なご議論をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 出席者の紹介

事務局 出席者の紹介を行う。

4. 議事

議案第1号 AI デマンド交通の実証運行について（報告）

事務局 事務局からAI デマンド交通「筑紫野のると」の運行実績を説明

会長 事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委員 「筑紫野のると」の登録者はいつから募集を開始したのか。

事務局 昨年12月から募集を開始している。今回のデマンド交通は、山口地域を運行するものとなるため、12月以降、山口地域の各行政区にて利用説明会を実施している。

委員 「日別利用者数」のグラフに関して、予約件数と総乗車件数が異なる日は、1回の予約で複数名の乗車があったということか。

事務局 そのとおりである。1回の予約で2名の乗車があった場合は、乗車数を2名とカウントしている。

委員 他地域では、95%が電話予約との事例がある中で、アプリ、LINEでの予約割合が3分の2を占めていたことは、驚いた。運行開始して間もないとは思うが、利用者からいただいた「予約が取りづらい」や「こんなところがよかったです」などのご意見について、把握していれば、教えていただきたい。

事務局 運行を開始してまだ2週間程度ということで、具体的なご意見までお伝えできる状況には至っていないが、現時点では、それほど待ち時間なく配車ができるのではないかと考えている。

会長 異議がないようなので、議案第1号について、議案のとおりとする。

議案第2号 乗合バス路線の廃止及び一部区間廃止の申出について（協議）

事務局 以下の内容について事務局より説明。

(1) 南ヶ丘線

ブロック別協議会地区協議会での協議の結果、「乗務員 1 名体制に見直した上で、筑紫野市、太宰府市のバス停区間である「西鉄二日市～平田」間での運行継続に向けて検討する。」との方針（案）が示された。

(2) 筑紫野線、上西山線（山家地区）

令和 7 年 4 月 1 日をもって路線を廃止する申出がなされているが、路線のあり方や方向性について、継続協議中であるため、当座の対応として、申出内容を 6 か月延長し 10 月 1 日とするよう申し入れを行うこととしている。

(3) ちくしのバス

令和 7 年 3 月末をもって廃止予定。ただし、AI デマンド交通「筑紫野のると」の運行開始により、代替交通は確保している。

会 長 事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委 員 特になし。

会 長 異議がないようなので、議案第 2 号について、南ヶ丘線に関しては、ブロック別協議会で示された方針（案）に同意することとする。また、筑紫野線、上西山線（山家地区）については、継続協議とし、次回の交通会議で改めて議案とする。

議案第 3 号 筑紫野市地域公共交通計画の改訂について（協議）

事務局 事務局から以下の内容を説明。

- ・筑紫野市地域公共交通計画の記載内容について、令和 7 年 3 月 31 日をもって「ちくしのバス（平等寺～山口間）」が廃止されること、及び「筑紫野のると」の運行を開始したこと等を反映させるため、計画の改訂を行う。
- ・「筑紫野のると」については、筑紫野市地域公共交通計画に地域公共交通ネットワークの種別、役割と確保・維持の考え方を記載することにより、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の申請の要件を満たすことから、本計画において、フィーダー系統としての位置づけを行うこととする。

会 長 事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委員一同 特になし。

会 長 異議がないようなので、議案第 3 号について、承認とする。

議案第 4 号 筑紫野市コミュニティバス「つくし号」のバス停新設について（協議）

事務局 事務局から以下の内容を説明。

- ・「筑紫野市地域公共交通計画」策定時に実施したコミュニティバス「つくし号」の乗込調査結果及びこれまで地域住民からの利便性向上のための要望等を踏まえ、「農業者トレーニングセンター」、「永岡」バス停を新設する。なお、実施日は、

	令和7年4月1日を予定している。
会長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員	現在のコミュニティバスについて、利用者から昼間の時間帯を運行して欲しいとの声を聞いているが、増便する予定はないのか。
事務局	増便については、追加費用や運転手の人員確保が必要になるため、現時点で実施する予定はないが、今後、市民の皆さまの利便性向上に繋がるような取り組みを進める上で、必要に応じて検討していきたい。
会長	異議がないようなので、議案第4号について、承認とする。
事務局	<p>議案第5号 御笠自治会バスのバス停新設及び移設について（協議）</p> <p>事務局から以下の内容を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御笠自治会バス宝満川西コースの運行地域である宮の森区から住民の交通利便性向上を図るため、バス停の新設に関する要望があったこと、また、同バスのバス停「ロータリー横」の周辺住宅環境の変化からバス停移設の必要が生じたことを踏まえ、「宮の森上」、「宮の森下」バス停を新設し、「ロータリー横」バス停を移設する。なお、バス停の移設は、承認後、速やかに実施することとし、バス停の新設は、令和7年4月1日に実施を予定している。
会長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員一同	特になし。
会長	異議がないようなので、議案第5号について、承認とする。
事務局	<p>5. 事務連絡</p> <p>特になし。</p> <p>6. 閉会</p> <p>10時10分閉会</p>
	以上